

2024年3月14日

株式会社 日立コンサルティング

3年連続で「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定

株式会社日立コンサルティング(本社:東京都千代田区、代表取締役 取締役社長:伊藤 洋三/以下、日立コンサルティング)は、2024年3月11日、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」の認定を受けました。このたびで3年連続の認定となります。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度です。

日立コンサルティングでは「心の高ぶりをもって、楽しみながら成長を追い求めていく」ことを重視し、これを実践すべく、2023年度は、これまでの健康経営への取り組みにDEI(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)を加え、その推進に注力してまいりました。今後もすべての従業員がいきいきとやりがいを持って働くことをめざし、それぞれの持てる力を最大限に発揮できるような職場環境づくり、ワークスタイル改革にも積極的に取り組んでまいります。

※「健康経営」は、特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

■当社の主な健康経営の取り組み

1. 健康経営の推進体制構築

- 代表取締役社長を推進の最高責任者とし、各本部や産業医と連携した体制を構築
- 健康経営施策の進捗状況を可視化するため、課題、取り組み、効果を俯瞰(ふかん)できる健康経営戦略マップを策定

2. 従業員の心と体の健康づくり

- 健康診断・検診受診時の就業時間認定や費用補助などの受診勧奨を行い、健康診断受診率100%を達成
- 従業員のヘルスリテラシー向上をめざし、日立健康保険組合との連携により、健診結果の閲覧やバイタル情報の記録、健康増進に向けたアドバイス取得などができる個人向け健康ポータルサイトを提供
- インフルエンザ予防接種の社内実施、費用補助

3. ワークライフバランスの推進

<勤務環境の整備>

- ・ 全従業員にノートパソコン、スマートフォンを貸与、また希望者にはタブレット端末、Wi-Fi ルーターを貸与

<勤務場所の選択肢の拡大>

- ・ 在宅勤務、サテライトオフィス勤務に加えて、親族の居住地での勤務など、勤務場所の選択肢を拡大

<柔軟な働き方制度の導入・休暇取得促進>

- ・ フレックス勤務、裁量労働勤務の導入、法で定められた休日以外の休日の設定、連続休暇の取得推奨

4. DEI(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)の推進

- ・ すべての人の違いを自然と受け入れ、配慮できる人財を育成するため、アンコンシャス・バイアスへの気付きを促す教育用カードゲームの開発と体験会の実施

5. 一人一人が安心して働ける施策の策定

- ・ 一人一人が感じている配置・配属のフィット感や満足度などを可視化し、一人一人が安心して働ける施策を策定するため、全従業員へのサーベイを実施。



■ 関連リンク

健康経営優良法人認定制度について(経済産業省)

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

「働き方改革」(当社サイト)

<https://www.hitachiconsulting.co.jp/company/workstyle.html>

「働き方改革・人財活用」コンサルティングサービス紹介(当社サイト)

<https://www.hitachiconsulting.co.jp/solution/personnel/index.html>

健康経営推進支援コンサルティング(当社サイト)

https://www.hitachiconsulting.co.jp/solution/ai_robot/health_manage/index.html

■ 本件に関するお問い合わせ先

株式会社日立コンサルティング

コーポレート戦略統括本部 戦略・マーケティンググループ [担当 勝俣・岩村]

TEL:03-6779-5500

お問い合わせフォーム:<https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/hitachiconsulting/general/jp/form.jsp>

以上